

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

設 定 日 : 2006年12月15日 償 還 日 : 2026年10月13日
 決 算 日 : 原則毎月12日 収益分配 : 決算日毎（第2期以降）

[ファンドの特色]

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

<基準価額の推移>



※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、

それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額 : 1,881円

純資産総額 : 106.12億円

<基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
2.66%	1.79%	2.64%	-4.34%	29.29%	15.72%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	1,842円
当月お支払いした分配金	-10円
為替要因	コロンビアペソ 9円 イギリスピンド 3円 ニュージーランドドル 3円 ハンガリーフォント 2円 メキシコペソ 5円 オーストラリアドル 3円 アメリカドル 2円 ノルウェークローネ 6円 チリペソ 5円 ポーランドズロチ 4円
債券要因	インカムゲイン 6円 キャピタルゲイン 3円
その他	-1円
当月末基準価額	1,881円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	24・6・12	24・7・12	24・8・13	24・9・12	24・10・15
分配金	7,210円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	2,059円	2,102円	1,919円	1,830円	1,939円
	24・11・12	24・12・12	25・1・14	25・2・12	25・3・12	25・4・14	25・5・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,929円	1,905円	1,919円	1,900円	1,870円	1,811円	1,871円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへの理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.6%
ポーランドズロチ	11.9%
チリペソ	11.5%
メキシコペソ	10.9%
ハンガリーフォリン	9.4%
イギリスポンド	9.2%
ニュージーランドドル	8.9%
アメリカドル	8.7%
ノルウェークローネ	8.5%
オーストラリアドル	8.4%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

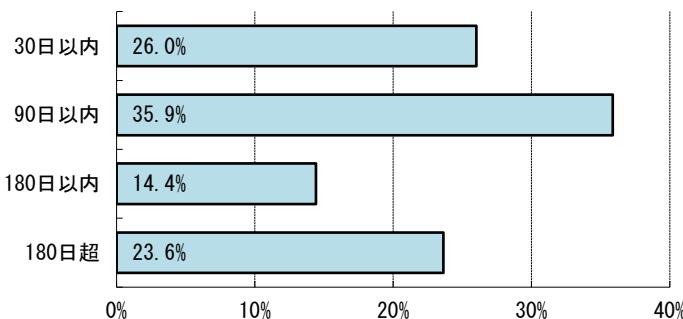
短期金融商品	P-1	11.9%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	55.1%
	Aa	22.1%
	A	10.9%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	53.1%
社債・その他	46.9%
社債	35.0%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.9%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.87%
ポートフォリオの平均残存日数	120日
組入債券の銘柄数	16銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリア準備銀行（RBA）が政策金利を引き下げ、追加利下げに含みを持たせたことはオーストラリアドルの重しとなったものの、米国と中国が互いの関税を引き下げることで合意し、米中間の貿易摩擦を巡る過度な警戒感が後退したことや、オーストラリアの雇用者数が市場予想を上回ったことがオーストラリアドルの支援材料となったことに加え、金融政策決定会合後に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。前半は、米国の関税政策は米国の景気減速を招くとの懸念がアメリカドル安要因となったものの、金融政策決定会合後に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどが円安要因となったことや、米国連邦準備制度理事会（FED）は早期の利下げに慎重との見方がアメリカドル高要因となり、アメリカドルは円に対して上昇しました。後半は、日本の財務省が国債発行計画を見直して需給悪化への懸念を和らげるとの観測が日本の長期金利の低下要因となり、それが円安要因となったものの、米国との貿易協議を通じて日本が円安是正を求められるとの思惑が強まることや、米国大統領が掲げる大型減税を含めた税制改革法案により米国財政赤字が拡大するとの懸念を背景に、アメリカドルは円に対して下落しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。メキシコ国内では、2025年第1四半期のGDP成長率は前期比0.2%増となり、前四半期からプラスに転じ、2四半期連続でGDP成長率がマイナスになることを回避しました。詳細をみると、農業セクターが堅調な伸びを示した一方、産業セクターやサービスセクターは低迷しました。また、当月発表された経済指標もまちまちとなり、メキシコ国家統計地理情報院が発表した3月の経済活動指数は前月比0.36%減となりました。5月前半の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比4.22%となり、中央銀行の目標範囲である2~4%の上限を上回りました。

【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。当月発表された経済指標では、チリの経済成長が緩やかなペースで続いていることが示されました。4月の経済活動指数は前年同月比2.5%となり、市場予想を若干上回りましたが、前月からは減速しました。こうした状況にもかかわらず、同国経済は好調な銅の輸出や国内消費の回復を受けて底堅さを維持しています。同国の中央銀行は、インフレを抑制して経済成長を下支えするために、4月の金融政策決定会合で政策金利を5.00%に据え置きました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。イングランド銀行（BOE）が政策金利を引き下げたことなどがイギリスポンドの重しとなったものの、米国と英国が2国間の貿易協定を結ぶことで合意し、関税を巡る交渉が進展しているとの楽観論が広がったこと、英国の消費者物価指数（CPI）や小売売上高が市場予想を上回ったことがイギリスポンドの支援材料となったことに加え、金融政策決定会合後に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が政策金利を引き下げたことがニュージーランドドルの重しとなったものの、米国と中国が互いの関税を引き下げることで合意し、米中間の貿易摩擦を巡る過度な警戒感が後退したことや、ニュージーランドの小売売上高が市場予想を上回ったことがニュージーランドドルの支援材料となったことに加え、金融政策決定会合後に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーのGDP（国内総生産）が改善したことがノルウェークローネの支援材料となつたことに加え、金融政策決定会合後に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。当月は、コロンビアの経済が底堅く推移していることが示されました。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、輸送費の上昇率加速などを受けて前年同月比5.16%となり、前月から加速しました。コアCPIの上昇率も前年同月比で加速しました。また、2025年第1四半期のGDP成長率は、好調な個人消費や政府支出を受けて前年同期比2.7%増となり、市場予想を上回りました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。6月初旬に実施されたポーランド大統領選挙の決選投票では、保守派の野党「法と正義」が推すナプロツキ氏が、リベラル派の与党候補で首都ワルシャワの市長でもあるチャスコフスキ氏を僅差で破りました。この結果は、同国政治改革を複雑にし、政治的な二極化を強める可能性があります。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。ハンガリーの中央銀行は、5月の金融政策決定会合で市場予想通り8会合連続で政策金利を6.50%に据え置くことを決定しました。また、翌日物預金金利と翌日物有担保貸出金利も、それぞれ5.50%と7.50%に据え置かれ、ベース金利の上下幅が維持されました。同中銀は、インフレリスクの継続に加えて、貿易政策や地政学的な緊張を含め世界的に不透明感があることを理由に、安定型の方針をとることを示しました。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比4.2%と前月から減速しましたが、コアCPIの上昇率は同5.0%と引き続き高い水準となりました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。全ての投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、トランプ米大統領がいわゆる「解放の日」に発表した相互関税について、報復措置を取らない国や地域に対しては適用を90日間停止したことや、5月に米国と英国が関税交渉における合意を表明するなど、5月に入り各国・地域との関税交渉に小幅な進展がみられました。米国と中国の関税交渉に関しては、「解放の日」の相互関税の発表後、報復関税の応酬が激化し、両国間の貿易が事実上停止していたことを受けて、両国は5月に報復関税の上乗せ分を大幅に引き下げるとともに、残りの上乗せ分についても90日間停止することに合意し、米国の中に対する関税率は30%に、中国の米国に対する関税率は10%になりました。こうした状況に加えて、韓国や日本、インドとの関税交渉が前進していることも、市場の緊張緩和に寄与しています。一方で、米国の財政状況に対する懸念が高まるなかで、米国経済の前向きな勢いは徐々に失われています。大手格付け会社は、米国政府の財政赤字の拡大に対する懸念を理由に、米国の信用格付けを最上位から1段階引き下げました。同じような時期に、トランプ米大統領が「一つの大きく美しい法案」と名付けた大型減税法案が米下院において僅差で可決され、上院での修正協議に付されています。下院で可決された法案には、第1次トランプ政権時の減税の延長、チップ収入や時間外労働に対する賃金への免税措置などが盛り込まれており、その財源として歳出削減や新規国債発行が想定されています。同法案により、米国の債務が膨れ上がるとの懸念や将来的にこれらの減税措置を恒久化する可能性に対して市場が反応し、債券利回りが世界的に上昇しました。

米国国際貿易裁判所は、相互関税やフェンタニルなどの薬物流入を理由とした追加関税について、「大統領の権限を越えている」として差し止めを命じましたが、トランプ政権は判決を不服として控訴し、米国連邦巡回区控訴裁判所が米国国際貿易裁判所の差し止め命令を一時停止したことと、当該関税措置は当面継続されます。また、トランプ米大統領は欧州連合（EU）に対する関税を50%に引き上げることや、鉄鋼・アルミニウム製品に対する追加関税を25%から50%に引き上げることを表明しています。明るい材料としては、トランプ米大統領が米国連邦準備制度理事会（F R B）のパウエル議長を解任するつもりはないと言及したことや、中国との関税交渉に前向きな進展がみられたことです。パウエル議長は、トランプ米大統領が発表した関税の引き上げが想定よりも大きいとの認識を示した一方、長期的なインフレ期待の抑制に向けたF R Bの方針を改めて表明しました。トランプ米大統領の関税政策や米国の財政状況に対する懸念の高まりを背景にF R Bの利下げに対する期待は後退しているものの、市場では、2025年内に追加利下げが実施されることが予想されています。

欧州では、欧州中央銀行（E C B）が4月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げました。E C Bはユーロ圏のインフレが緩和するなかで経済成長の低迷への対処を継続しており、4月の利下げは2024年6月以降で7回目となりました。E C Bはディスインフレプロセスが順調に進んでいるとの認識を示しており、ユーロ圏の総合消費者物価指数（H I C P）の上昇率は平均で2025年に2.3%、2026年に1.9%、2027年に2.0%になると予想しています。しかし、基調的な物価動向を示すH I C Pコア指数の上昇率は依然として高止まりしています。また、E C Bはユーロ圏のG D P成長率について、輸出の低迷や貿易政策を巡る不確実性の高まりを反映して、2025年に0.9%増、2026年に1.2%増、2027年に1.3%増になると予想しています。E C Bは今後の政策判断について、データ次第であるという姿勢を改めて強調しており、特定の方針を明確にすることを避けています。市場では、年内の追加利下げを予想していますが、当ファンドでは、ユーロ圏の経済活動が依然として軟調であることやインフレが概ね抑制されていることを踏まえて、E C Bが市場予想を上回る追加利下げを実施する可能性が高いと考えています。5月のH I C P総合指数の速報値の上昇率は、エネルギー価格の上昇率が低迷していることやサービス価格の上昇率が減速したことを受け前年同月比1.9%となり、前月から減速するとともに、E C Bの目標である2.0%を2024年9月以降で初めて下回りました。5月のH I C Pコア指数の速報値の上昇率は前年同月比2.3%と前月から減速しました。一方で、ユーロ圏の経済活動は依然として強弱が混在している状況にあります。5月のユーロ圏製造業購買担当者景気指数（P M I）の速報値は49.4となり、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を引き続き下回っていますが、前月から小幅に上昇し、製造業活動が緩やかに回復していることが示唆されています。5月の総合P M Iの速報値は、サービスセクターの経済活動の低迷が主因となり、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を下回る49.5に低下し、民間部門全体の生産が縮小していることが示されました。

英国では、米国や欧州連合（EU）、インドとの貿易協定の締結を発表しました。これらの貿易協定は対象範囲が限定されていますが、今後数年間にわたり英国のG D P成長率にプラスに寄与することが見込まれています。E Uとの合意は特に重要なものであり、英国とE Uの関係改善を示すとともに、食品基準や人の移動に関する将来的な協定の締結などの可能性を開くものとなります。米国との貿易協定には、米国への自動車輸出において年間10万台までは関税率を10%に引き下げるなど、農業市場の開放の見返りに鉄鋼・アルミニウム製品に対する米国の追加関税を0%にすることなどが盛り込まれています。インドとの貿易協定には、自動車や化粧品、農産物、アルコール飲料など特定の製品に対する関税を段階的に引き下げる措置や、インドから英国に一時的に派遣される労働者に対して、英国の社会保険料の支払いが3年間免除される措置などが盛り込まれています。今後数年間の各省庁の歳出計画を示すことになる、6月に予定されている歳出見直しの発表に先立って、市場の関心は英国の財政政策に移っていますが、当該の貿易協定が予算に及ぼす影響はごくわずかであると思われます。英国政府は、財政余力を回復するために、2028年度以降の所得税の課税基準額の凍結を発表する可能性があります。一方で、冬季燃料手当の削減を一部撤回する計画や2人目以降の児童手当制限を撤廃する計画は、財政余地をさらに縮小させる可能性があります。英国経済は回復基調にあり、2025年第1四半期のG D P成長率の速報値は前期比0.7%増となりました。今後は、財政や貿易に関するショックの影響を受け、英国のG D P成長率は2025年末までに減速する可能性が高いとみていますが、消費者信頼感の改善などにより消費支出の拡大が後押しされる可能性があります。4月のコア消費者物価指数（C P I）とサービス価格の上昇率は予想外に上振れしました。この背景には、エネルギー・水道料金の引き上げや国民保険料の事業者負担分の価格転嫁などいくつかの要因があります。インフレの上昇と継続的な賃金上昇を背景に、イングランド銀行（B O E）は今後の金融政策の見通しについて慎重な姿勢を維持しています。市場では、2025年内に追加利下げが実施されることが予想されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が5月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて3.85%にすることを決定しました。今回の利下げは、現在の金融緩和サイクルで2回目となり、インフレ率が減速するなかで、トランプ米大統領の関税政策による貿易摩擦の激化などを受けた世界的な不確実性の高まりへの対応を反映しています。RBAはディスインフレが順調に進行しているという認識を示した一方、外部リスクや国内景気の勢いが不安定であることを踏まえ、慎重かつデータに基づいた政策決定が適切であると強調しています。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比2.4%と前月から横ばいとなり、引き続きRBAの目標である2~3%の範囲内で推移しています。一方で、コアCPIの指標であるCPIトリム平均値の上昇率は前年同月比2.8%と前月から加速し、基調的な物価上昇圧力の継続を浮き彫りにしています。オーストラリアの経済成長は鈍化しており、2025年第1四半期のGDP成長率は前期比0.2%増、前年同期比で1.3%増となりました。こうしたマクロ経済の逆風にもかかわらず、労働市場は比較的安定して推移しています。4月の失業率は4.1%と前月から横ばいとなり、雇用の継続的な底堅さを示しています。さらに、オーストラリアの公正労働委員会が7月から全国最低賃金を引き上げると決定したこと、家計所得が下支えされることになり、生活費上昇圧力が継続するなかで、消費に適度な緩和をもたらす可能性があります。市場では、2025年の残りの期間に複数回の追加利下げを予想しており、インフレ動向や外部リスクの展開次第では、2026年も追加利下げが実施されることを予想しています。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が5月の金融政策決定会合で、政策金利を0.25%引き下げて3.25%にすることを決定しました。今回の利下げは2024年8月以降、6会合連続となりました。現在の緩和サイクルでは累計2.25%の利下げが実施されており、これは内需の軟化や、米国による新たな貿易政策から生じている世界的な逆風に対処しようとするRBNZの継続的な取り組みを反映しています。RBNZは金融緩和姿勢を維持していますが、データに基づいた政策決定を強調しており、現在の緩和サイクルの一時停止の可能性も示唆しています。2025年第1四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比2.5%となり、前四半期から小幅に加速していますが、RBNZの目標である1~3%の範囲内にとどまっています。しかし、RBNZは依然として経済成長見通しに対する下振れリスクを強調しており、輸出や投資の重しとなる潜在的な要因として、アジアを中心とした世界的な需要の低迷や貿易摩擦の継続を挙げています。労働市場は弱い状態が続いており、2025年第1四半期の失業率は前四半期から横ばいの5.1%となり、コロナ禍以来の高水準となっています。一方で、同期間の賃金の伸びは前期比0.4%増となり、前四半期から減速しました。当月発表された経済活動指標は強弱入り混じった内容となっています。4月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は53.9となり前月から上昇し、4カ月連続で景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回っています。製造業PMIの構成要素である新規受注や雇用が上昇しており、製造業セクターの経済活動が徐々に安定化していることが示唆されています。一方、4月のサービス業PMIは48.5と前月から低下して、2024年12月以来の低水準を記録するなど、サービス業セクターの経済活動の縮小が継続していることが示唆されています。

ノルウェーでは、欧州の多くの中央銀行が2024年にハト派（景気に対して弱気）的な姿勢に転じるなか、ノルウェー銀行（中央銀行）は比較的タカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持してきました。ノルウェー銀行は5月の金融政策決定会合で政策金利を4.50%に据え置くことを決定しました。政策金利の据え置きは、2023年12月以降11会合連続となります。ノルウェー銀行は、インフレ率はピーク水準から低下しているものの、依然として目標の2%を上回っていると改めて強調しました。また、合理的な期間内にインフレ率を目標付近まで低下させるために金融政策は抑制的であるべきだと主張しています。加えて、世界的な貿易摩擦や自国通貨クローネ安を、政策金利の見通しを異なる方向に引き込むリスク要因として挙げ、今後の金融政策の見通しを巡る不確実性の高まりを指摘しました。足もとのインフレ指標はノルウェー銀行の慎重な姿勢の妥当性を裏付ける内容となっています。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比2.5%となり、前月から小幅に減速しました。一方で、コアCPIの上昇率は前年同月比3.0%と高止まりしており、基調的な物価上昇圧力が継続していることが示唆されています。経済活動では、ノルウェー経済は顕著な底堅さをみせています。ノルウェー本土の2025年第1四半期のGDP成長率は前期比1.0%増となり、2022年第2四半期以降で最も力強い伸びを示しました。この要因には、高い貯水率による発電量の増加や堅調な小売売上高などがあります。こうした勢いがあるにもかかわらず、ノルウェー銀行は慎重な姿勢を維持しています。ノルウェー銀行は2025年中に政策金利を引き下げる可能性を示唆していますが、利下げのタイミングは今後の経済指標次第となるでしょう。次回の金融政策決定会合は6月に開催予定となっており、次回会合では最新のGDP成長率予測が発表される予定です。

新興国市場では、世界的な不確実性の高まりや貿易政策の変化、金融政策の道筋の違いなど、複雑かつ変化するマクロ経済状況に覆われています。これららの逆風にもかかわらず、新興国資産は相対的な底堅さの兆候をみせており、新興国通貨市場や現地通貨建て新興国債券市場などは4月のボラティリティ（変動性）の急上昇から概ね回復しています。当月は、米ドルが軟調に推移したことや投資家のリスク選好姿勢の改善に伴い、安全な避難先資産への需要が後退したことなどを背景に、新興国通貨は上昇しました。これに関連して、現地通貨建て新興国債の指標は、利回りの低下や新興国通貨のプラスの寄与により好調に推移しました。国際資本動向調査では、新興国市場は3月に約375億米ドルの流入を記録した後、資金流入が急速に失速して、4月は約2億米ドルの流出超となりました。この資金フローの反転は、4月の米国による相互関税の発表を受けて世界的にリスク選好姿勢が著しく悪化し、ボラティリティが急上昇するなかで、投資家によるリスク抑制の動きが広範に及んだことを反映しています。新興国株式への資金フローが大きな打撃を受けており、4月は純流出を記録しています。4月の新興国債券への資金フローは純流入を記録しましたが、資金流入の大部分が中国債券に集中しています。多くの投資家が慎重な姿勢をとり、選択的にリスク配分を決定していることが示唆されています。

新興国市場における金融政策はばらつきが拡大しています。欧州・中東・アフリカを指す「EMEA」地域の新興国では、中央銀行が緩和姿勢とインフレへの警戒をうまく両立させています。ポーランドでは、インフレが減速し、経済成長が低迷するなかで、5月に2023年以降初となる利下げを実施し、政策金利を0.50%引き下げて5.25%とすることを決定しています。ハンガリーとルーマニアでは、それぞれ持続的なインフレリスクや財政懸念を理由に利下げを見送り、政策金利を据え置くことを決定しています。南アフリカでは、ディスインフレ傾向と国内経済の減速に対応するなかで、5月に政策金利を0.25%引き下げて7.25%にすることを決定しています。中南米地域では、金融政策の方向がばらばらの状況が続いている。ブラジルでは、中央銀行が国内の根強いインフレなどを踏まえ、市場予想通り5月に政策金利を0.50%引き上げて14.75%にすることを決定しています。一方、メキシコでは、インフレの改善と内需の減速などを受けて、5月に政策金利を0.50%引き下げて8.50%にすることを決定しています。アジア地域では、金融政策は引き続き緩和方向に傾いています。中国では、新たな貿易関連の逆風に対処することを目的として、主要政策金利である7日物リバースレポ金利の引き下げや、預金準備率の引き下げなどを含む重要な景気刺激策を実施しています。インドでは、インフレの減速や積極的な流動性管理を背景に、金融政策の緩やかな緩和姿勢を維持しています。韓国とインドネシアでも、経済成長の減速傾向を受けて5月に政策金利の引き下げを実施しています。全体的に、アジアの新興国市場における金融政策は、引き続き内需の維持と世界的に高まる不確実性への対応に焦点が当てられています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目指します。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いたします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)</u> 以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額 = (10,000円／1万口) × 100万口 = 100万円、購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 2.2%(税込) = 22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
--------	---

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%</u> (税抜 <u>0.90405%</u>)程度が実質的な信託報酬となります。
------------------	---

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○	○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○	○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○	○	
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第43号			
株式会社S M B C 信託銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入				
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入				
株式会社S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○	
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○		
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○		
吳信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第57号			
埼玉県信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第202号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第72号			
しづおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武藏野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

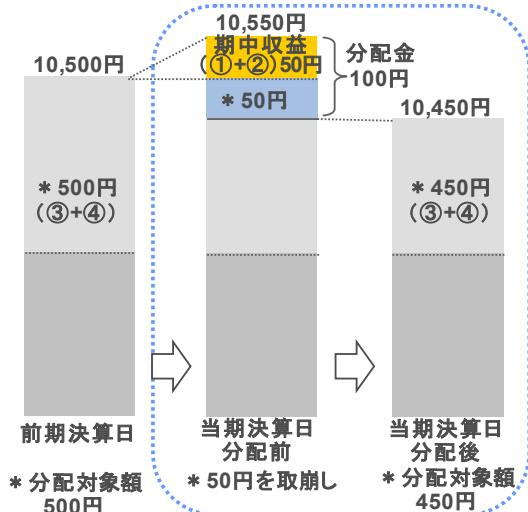
投資信託で分配金が支払われるイメージ



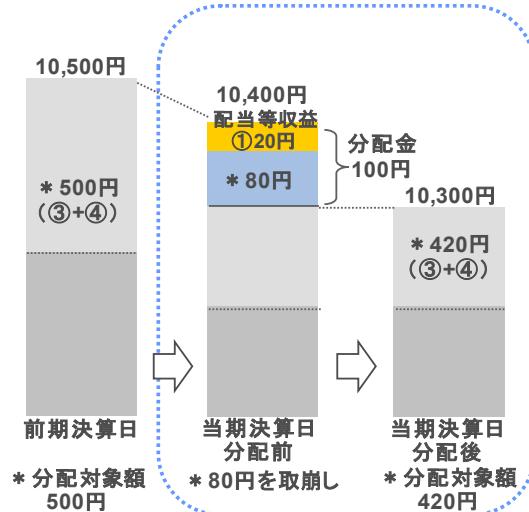
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

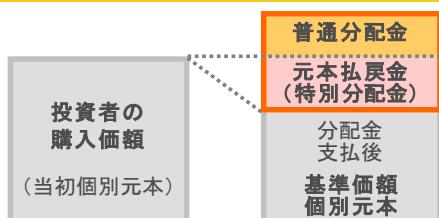


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。